

補遺：「残高勘定」とは何だったのか

久野 秀 男

(目次)

- I. 設 題
- II. 残高勘定：機能の変遷
- III. 残高勘定：消長と課題

I. 設 題

著者(久野)は、前著『会計制度史比較研究』(学習院大学研究叢書 25)のI.で、Balance Account (Sheet)について、回顧的な再検討を行ない問題点を指摘した。

本稿では、いささかこれを補足する意味合もあり、また、問題点をより鮮明にする意図もあって、敢えて〈補遺〉とした。

今世紀の初頭、ライル(George Lisle)の編著『会計百科事典』がエディンバラで刊行された。

1903年から2年間に第1巻から第6巻までが、1906年から1907年にかけて「書式及び先例」の2巻がこれに追加されて全8巻となった。延総頁数で4,076に達する大著であった。

第1巻をアルファベット順にみていくと、B項には〈Balance Sheet〉はあるが〈Balance Account〉はない。この膨大な会計専門の百科事典には、「残高勘定」の解説がまったくないのである。先頃、わが国でこの事典の〈復刻版〉が刊行されたが、その直前に、偶然に縁があって〈原典〉を入手して

いたので、たまたま、「残高勘定」の解説がないことに気づき誠に感慨無量であった。16世紀中葉以来の英国古典簿記書を系統的に検討する機会があった著者(久野)としては(注：詳細は別著『英米(加)古典簿記書の発展史的研究』・学習院学術研究叢書 5を参照)、この「残高勘定」並びにその変遷を注目してきた訳だが、今世紀に入ると、この著名な『会計百科事典』から、「残高勘定」(の解説)は遂にその姿を消すことになったのである。

II. 残高勘定：機能の変遷

「残高勘定には計算すべき残高がない」といわれている。周知のように、元帳の末尾に開設される「損益」・「残高」の両勘定は、それらの機能に注目して、等しく「集合勘定」ないし「集合計算勘定」などと呼ばれている。損益勘定については、収益と費用とを同勘定口座に振替えて「集合」し、かつ、当該会計期間(久野注：必ずしも定期的であるとは限らないが)に発生し実現した「純損益」を、収益・費用の差額として「計算」する機能を果たしている。まさしく「集合し計算する」ための一個の「勘定」：an Accountであり、「損益勘定には計算すべき残高：純損益がある」。これに反して、残高勘定についていえば、当該時点における諸資産・諸負債並びに資本つまり実在諸勘定の「残高」を同勘定口座に振替えて「集合」し、貸借の均衡を「検証」：proofすることによって複式記帳の「計

算的な正確性」：arithmetical accuracy を確認する機能を果たしているのであって、当該時点における諸資産・諸負債並びに当初資本（前期末資本）を同勘定口座に振替えて「集合」し、その貸借差額として「純損益」を「計算」する訳のものではない。そうはなっていない。

「損益勘定口座」では、「損益法」による「純損益」を計算するが、「残高勘定口座」では、「財産法」による「純損益」を計算するという訳ではないのである。残高勘定に資産・負債・資本を振替えたとき、計算に誤りがなければ同勘定口座は貸借が均衡して残高がない。斯くの如く「残高勘定には計算すべき残高がない」のである。したがって、その「検証」機能に即していえば“Proof Account”：「検証勘定」であり、沼田嘉穂博士著『簿記教科書』（p. 72）にいう“Verification account”：「確認勘定」である。また、資産・負債・資本の諸勘定を「要約」・「集計」する機能に即していえば“Summary Account”：「要約勘定」ないし「集計勘定」である。

「残高勘定」は、『前著』（研究叢書 25）でも述べたように、その機能に関して厳密に解釈した場合には、一個の「勘定」：an Account というよりも、むしろ、「検証・確認」ないし「要約・集計」のための一個の「表」：a Sheet ともいうべきものである。本来的にみて Balance Account：「残高勘定」ではなく、Balance Sheet, or Particular of Balances：「残高表」であり、その機能からいえば Proof Sheet：「検証表」である。

リトルトン（A. C. Littleton）はその主著『1900年に至る会計の進化』（片野訳・清水助訳『リトルトン 会計発達史』, pp. 199-200）で、このような「検証・確認」ないし「要約・集計」として機能する「残高勘定」を「形式的な残高勘定」としてとらえ、「利益算定」の手

段であった往時の原始的な「一種の残高勘定」：a sort of BALANCE ACCOUNT と対比させて、次のように述べている。

「この（久野注：次掲の1546年刊・ゴットリーブ『簿記書』の残高勘定の）表示では、資産・負債は利益算定の手段として用いられている。この配列から考えると、当時の残高勘定は名目勘定が資本勘定に振替えられた後に、なお締切られずに残っている諸勘定（久野注：実在諸勘定）を集めた形式的な集合勘定に成り切っていないようである」

このゴットリーブの「残高勘定」（久野注：果たして「残高勘定」と断定してよいかどうかについて問題が残るが）は、イエーガー（Ernst Jäger）：Altes und Neue aus der Buchhaltung (1889. S. 77.) によるもので、ペンドルフ（B. Penndorf）：Geschichte der Buchhaltung in Deutschland (1913. s. 122) やブラウン（R. Brown ed.）：A History of Accounting and Accountants (1905. p. 124) にも紹介されており、また、前掲の『リトルトン 訳書』のほか木村和三郎著『銀行簿記論』（昭和10年1月刊, p. 253）にも引用されている。さらに、この種の「純損益計算」ないし「純損益計算並びに利益金処分」を機能・目的とした「原始的残高勘定」の事例は、ペラガロ（E. Peragallo）：Origin and Evolution of Double Entry Bookkeeping (1938. P. 22) の Datini 商会・Avignon 支店「秘密赤帳 139」の bilanci-o (1368年9月27日) にもみられ、また、比較的近年の事例としては、前世紀中葉のプレストン（L. Preston）：PRESTON'S TREATISE ON BOOK-KEEPING (1850. New York, p. 172) がある。

以下に、「原始的残高勘定」の往時の事例及びその面影を留めた近年の事例を紹介する。

次頁に、ゴットリーブの二つの「残高勘定」を引用する。

補遺：「残高勘定」とは何だったのか（久野）

ゴットリーブの残高勘定

1545年		1545年	
7月17日 この勘定を締切するための 手持ちの資産		7月17日 この勘定を締切するための 貸方諸項目	
現金	2,229.10. 3.	資本主	2,000.— —
諸借主	20.— —	その他諸貸主	44.16
商品	16.— —		
	<hr/>		<hr/>
合計	2,265.10. 3.	合計	2,044.16.—
	<hr/>	左の金額からこの 金額を差引けば利 益が得られる。	220.14. 3.
			<hr/>
		上記の利益を加算 すると、	2,265.10. 3.
			<hr/>

さらに、井上 清著『ドイツ簿記会計史』
(p. 28) に紹介されているゴットリーブの
第2例題に示された「残高勘定」を、上例の

様式・用語に準じて調製すると、次のように
なる。

1545年		1545年	
9月20日 この勘定を締切するための 手持ちの資産		9月20日 この勘定を締切するための 貸方諸項目	
現金	2,073.—. 5.	資本主	1,190. 7. 9.
諸借主	400.— —	その他諸貸主	443. 3.—
商品	42. 6.—		
	<hr/>		<hr/>
合計	2,515. 6. 5.	合計	2,353.10. 9.
	<hr/>	利益	161.15. 8.
			<hr/>
		合計	2,515. 6. 5.
			<hr/>

この締切りが正しいことは、
商品帳の最後の20頁にある
損費を差引いた結果、つま
り利益 161.15. 8. からも
明かである。

これら二つの「残高勘定」は、その発想法・用語・様式がともに同一であり、いずれも「計算すべき残高：純利益がある」。なお、「商品勘定」は、伝統的に「実在勘定」ではなくて「名目勘定」である。したがって「商品帳」の実態は、「商品損益勘定」に他ならない。この「商品損益勘定」が、「残高勘定」の「証明」とされている点を特に注目したい。

17世紀初頭の Simon Stevin の著名な簿記書で、貸借対照表（ないし残高勘定）に相当のものが「資本主 D. R. の資本在高」と名付けられ、損益計算書（ないし損益勘定）に相当のものが「資本在高の証明」と名付けられたことが想起される。ステビンの場合は、次の通りである。

資本主 DIRIC ROSE の資本在高：1600年12月末日調製

借 方				貸 方			
アルノルト	ジャック	14丁	51. 8. 0.	胡 桃	7丁	60.13. 2.	
この勘定の差引金額と してここに示される				胡 椒	7丁	20. 0. 0.	
借方残高			3,140. 9. 1.	オマル	ルノアール	9丁	513.12. 0.
				アドリアン	イベール	11丁	150. 6. 0.
				ピエール	ルブラン	11丁	448. 0. 0.
				ジャック	レステ	13丁	54.18. 6.
				現 金		19丁	1,944. 7. 5.
合 計			3,191.17. 1.	合 計			3,191.17. 1.

1600年12月末日の資本 3,140. 9. 1.
 1599年12月末日の資本は、貸方 2,667. 9. 8.
 と借方514. 6. の差額である。 2,153. 3. 8.
 本年度の資本増加額は、 987. 5. 5.

資本在高の証明

DIRIC ROSE の資本在高が正確であることを証明するために、資本の増減を示す残りの諸勘定、つまり、資本の実体を示す諸勘定ではなく1600年1月0日以降に発生した利益と損失とを示す諸勘定であるという理由で上掲の「D. R. の資本在高」から除外された残りのすべての勘定をここに集めた。

補遺：「残高勘定」とは何だったのか（久野）

損益		借方		損益		貸方	
営業費		16丁	57. 7. 0.	丁字の利益	5丁	75. 4. 7.	
家事費		16丁	107.10. 0.	胡桃の利益	7丁	109. 7. 2.	
				胡椒の利益	7丁	18.19. 0.	
		合計	164.17. 0.	生姜の利益	9丁	41. 8. 4.	
利益として差額をここに記入する。				損益勘定（期中にこの勘定に振替えた分）			
		剰余 貸方	987. 5. 5.	借方	100.		
					12.		
				貸方	4. 3. 4.		
					15. 0. 0.		
					1,000.		907. 3. 4.
		合計	1,152. 2. 5.			合計	1,152. 2. 5.

この方法で確認された利益は、「D. R. の資本在高」の方法で測定された金額987. 5. 5.と等しいので、この計算の証明として役立つ：*cela peut servir pour preuve de l'operation.*

次に、ペラガロの事例を紹介する。その29頁に掲示のもので、彼自身が“modernized from”に書き改めたものである。

Datini 商会・Avignon の支店の bilancio：1368年9月27日

商品その他の資産	F. 3,141	S. 23	D. 4
受取勘定	6,518	23	4
資産合計	9,660	22	8
出資者 Franciescho と Toro の資本を含む			
負債合計（差引）	7,838	18	9
この年度の純利益	1,822	3	11
純利益を均等に分配する。			
Franciescho に半額	911	2	
Toro に半額	911	1	11
分配した利益	1,822	3	11

純利益を測定し、出資者間に配分するための“the basis”として調製された“bilancio”である。会計報告書としての「貸借対照表」：Balance Sheet というよりも、むしろ、「残高勘定」：Balance Account とみるべきであろう。

44頁にも、同類の“bilancio”の事例を紹介している。

さらに、前世紀中葉の事例としてプレストンの場合を紹介する。

勘定科目	残高表			
	ドル	セント	ドル	セント
当初資本金			8,000	
M. ヒチコック	516	55		
C. P. カークランド			124	64
J. H. オストロム	49	74		
ウィリアム・モット			46	32
S. サックストン			421	14
A. セイモア	293	15		
受取手形	75	52		
支払手形			500	00
商品(棚卸高)	3,652	35		
現金	5,453	51		
損益(純利益)			948	72
	10,040	82	10,040	82

プレストンは、注記として、「純損益」をこの残高表で計算する手続を解説をしている。この残高表は、実質的にみて、往時の「原始的残高勘定」の面影を色濃く留めているが、その数頁前には、別に「残高勘定」：Balance Account も解説しており、同勘定・貸方側の資本金は、「残高表」の場合の当初資本金：8,000ドルではなく、「純利益」：948ドル72セントを振替えた期末残高：8,948ドル72セントとなっている。ここらあたりの取扱は、ど

うも平仄が合わず矛盾・撞着しているように思われるが、さらに79頁では、「残高表」と「残高勘定」の両者につき、次のように述べている。

「元帳以外に別個の<残高表>として作成するのではなく、必ず元帳に<残高勘定>として開設しなければならないとする見解もあるが、何れにしても、両者には実質的な相違が認められない。したがって、<残高表>と<残高勘定>のどちらを採用するかは、各自の好みに任せてよい」

Ⅲ. 残高勘定：消長と課題

英米両国を通じてみて、「残高勘定」それ自体に関しては、厳密な意味での「進化」(evolution, evolutional)という概念並びに用語は必ずしも適用し難い。以下で、二分類し解説してはいるが、どちらかといえば、「理解」ないし「説明」のための便宜を主としたもので、発展段階的にこのような順序になっているかといえば、必ずしもそうではなくて、同時代に並存したり、時間的に前後したりする事例がままみうけられる。全般的にみて、最も適切には、「残高勘定」の「消長」というべきであろう。

例えば、17世紀中葉頃までの時期でいえば、1660年に刊行のリセット(Abraham Liset)の『簿記書』では、閉鎖・開始の「両建」の残高勘定を開設しており、1632年に刊行のJ. C. Gent. (Jhon Carpenter)の『簿記書』では、「開始残高勘定」の替わりに「資本金勘定」を採用している。

(両建の様式)：

16世紀の中葉に、ロンドンで英国最初の簿記書が刊行されて以来、初期の頃では、「大陸簿記」の伝統を忠実に継承して、残高勘定を「両建」に開設した。「閉鎖残高勘定」：the

補遺：「残高勘定」とは何だったのか（久野）

closing Balance Account と「開始残高勘定」：the opening (reopening) Balance Account とである。

この方式は、前述のように、1660年にロンドンで刊行されたリセットの『簿記書』：Amphithalami, or, The Accomptants Closet, etc. にもみられる。

1658年12月31日と1659年1月1日の日付のある「残高勘定」の実況は、次の通りである。

旧元帳の閉鎖と新元帳の開始に際して、「両建」の残高勘定を開設している。1682年にロンドンで刊行のモンティージ（Stephen Montage）の『簿記書』：Debtor and Creditor made easie: etc. (The second Edition with Amendments) の場合も同様であった。時代が下がるにつれて、次第に、「開始残高勘定」に替えて「資本金勘定」を採用するようになる。

(左 頁)			(右 頁)		
1658年 12月31日	Ballance of L A is Debtor. To xx To xx	l. s. d. 60918 12	1658年 12月31日	Ballance of L A is Creditor. By the Stock	l. s. d. 60918 12

(左 頁)			(右 頁)		
1659年 1月1日	Ballance of L A is Debtor. To the Stock	l. s. d. 60918 12	1659年 1月1日	Ballance of L A is Creditor. By xx By xx	l. s. d. 60918 12

（資本金勘定の様式）：

開始記帳に際して、大陸簿記の伝統である「開始残高勘定」(Bilancio d'apertura) を開設せず、前期から繰越してきた諸資産の残高並びに諸負債の残高について、「資本金（主）勘定」を相手科目として、それぞれ借方と貸方とに仕訳して元帳に転記する。この場合、前期末の「閉鎖残高勘定」は開設するが、「閉

鎖」・「開始」の両建になっていないから、「閉鎖」という修飾語は不必要であり、単に「残高勘定」となる。

この方式は、前述のように、1632年にロンドンで刊行された I. C. Gent『簿記書』：A MOST EXCELLENT INSTRVCTION etc. にもみられる。

なお、R. Dafforne: The Merchants

Mirroutr *etc.* 1635. にみられる Ralphe Hadson の「献辞」によれば、I. C. Gent (久野注：John Carpenter であるから、J. C. が正しいと思われるが、諸文献では I. C. とされている。同書のタイトル頁が I. C. Gent となっているためである) の前記の『簿記書』は、ヴッアニンゲンの『簿記書』(オランダ)：Henry Wannighen, *Tresoor van het Italians Boeck-Houden* 1613. の仏訳本：Le Tresor de Tenir livre de Comptes a Italianenne 1615. からの盗用であるという。その事実関係について筆者(久野)には知る術がないので何とも評し難い。

J. C. Gent の前掲の『簿記書』の pp. 15-16 には、「新帳簿に移す際の元帳締切法」が解説してあり、

1. として「損益勘定口座」への振替と、同勘定貸借差額の「資本金勘定」への振替とを説明し、続いて次のように述べている。
2. All accounts which you finde more Debtor than Creditor, you must make them Creditor by Ballance, and Ballance Debtor to the said accounts.
「借方に残高のある全ての勘定は残高勘定により (by) 貸方、残高勘定は当該諸勘定に対して (to) 借方 (借方：残高勘定 貸方：当該諸勘定) とせねばならない。
3. All Accounts which you finde more Creditor than Debtor, you must make them Debtor to Ballance, and Ballance Creditor by such accounts.
「貸方に残高のある全ての勘定は残高勘定に対して (to) 借方、残高勘定は当該諸勘定により (by) 貸方 (借方：当該諸勘定 貸方：残高勘定) とせねばならない。
4. You must make in the new bookes, all that which is owing to you Deb-

tor to your Capitall, and all those to whom you are indebted, Creditor by your Capitall, for such remainder or summes, which you shall finde by the Ballance of the old Bookes.

「新帳簿への記帳に際しては、全ての資産諸勘定は資本金勘定に対して (to) 借方 (借方：諸資産 貸方：資本金)、全ての負債諸勘定は資本金勘定により (by) 貸方 (借方：資本金 貸方：諸負債) とせねばならない。損益計算が済んだ後のこれらの残余項目ないし金額の内容は、旧帳簿の残高勘定と同じ」

以上の場合、期末の残高勘定ないし次期期首の資本金勘定への「振替」に際して、「仕訳帳 (ないし、仕訳日記帳)」での記帳が問題となる。

期末 (X年3月31日) における残高勘定口座への振替、次期期首 (X年4月1日) における資本金勘定への振替に関する「仕訳帳」面の記帳は、次の通りとなる。

補遺：「残高勘定」とは何だったのか（久野）

(日付)	(摘要)	(金額)
3月31日	(諸口) 残高 資産 A 500 資産 B 400 資産 C 300	1,200
	(諸口) 負債 D 600 残高 負債 E 200 資本金 400	1,200
4月1日	(諸口) 資産 A 500 資本金 資産 B 400 資産 C 300	1,200
	(諸口) 資本金 負債 D 600 負債 E 200	800
2日	(商品) (現金) 150 (甲商会) 150 甲商会より商品を仕入れ、半額を現金払、 残額を掛けとする。	300

(補注) 「仕訳帳」の「金額欄」の様式には様々なものがあり、それぞれ異なる「思考様式」を反映している。詳細は次回に論ずる予定である。ここでは、取り合えず前掲の『会計百科事典』・第3巻による様式と名称とを紹介しておこう。ここに示したような「一欄式」のものを“*Italian Form of Journal*”という。パチョーリ以来の伝統的な様式である。わが国の『簿記テキスト』でお馴染みの右側に「借方金額欄」と「貸方金額欄」とを並設した「二欄式」のものを“*Journal as Sometimes Used*”という。金額欄を左右の両端にわけて、「借方金額欄」と「貸方金額欄」とを開設したものを“*Civil Service Form of Journal*”という。中央から左右を区別し、左側に借方科目・金額を、右側に貸方科目・金額をそれぞれ記帳する様式のことを“*Ledger Form of Journal*”という。

(元帳)の記帳：
 その実況は、次の通りである。

資産 A	500	負債 D	600
資産 B	400	負債 E	200
資産 C	300	資本金	400
	<u>1,200</u>		<u>1,200</u>

諸口	<u>1,200</u>	諸口	<u>1,200</u>
----	--------------	----	--------------

負債 D	600	資産 A	500
負債 E	200	資産 B	400
		資産 C	300

諸口	800	諸口	1,200
----	-----	----	-------

			400
--	--	--	-----

先ず、次の2点を指摘しておく。

- ① 資本金勘定に2種あるが、その一つを “*itemized Capital Account*” or “*Capital Account, itemized*” といい、他を “*net Capital Account*” という。
- ② 残高勘定 (及び資本金勘定) の内容が、「諸口」: sundries として合計額で記帳されることによって、明らかにその「形骸化」が生じているが、これは如何なる事情によるものなのか。そこで、「仕訳帳」面の記帳を考察してみよう。

「仕訳帳」ないし「仕訳日記帳」面では、
 元帳・残高勘定口座への振替記帳: cross

entryに際しては、前掲のような「仕訳」が行なわれる訳だが、これに替る方法として、一部の簿記書では、「元帳」面での直接口座間の振替記帳を行なうものがみられるようになる。ただしこの場合では、「仕訳・転記」の手続きを行なっていないので、直接口座間の振替記帳における「正確性」を検証する手段を欠くことになる。

この「正確性」の検証手段として、次の手続きが工夫された。その何れもが「試算表」を利用する訳だが、その主旨には違いがある。

- ① 「仕訳・転記」を省略し、残高勘定への振替記帳に先立って Balance-Proof Sheet を作成して確認し、同表に基づいて残高勘定に諸資産・負債及び資本

の「残高」を振替える。残高勘定口座では、実在諸勘定を網羅する場合と「諸口」として等金額を貸借に記帳する場合とがあった。残高勘定の内容が形骸化した後者の場合では、次第に残高勘定口座それ自体を廃止する傾向を助長したことであろう。

- ② 残高勘定が形骸化し、廃止されるようになる、「元帳」面では、実在諸勘定はその残高を直接同口座に記帳するようになるので、所謂「締切」（久野注：この概念・用語は使いたくないが、ここでは一般的な用語に従っておく）の「正確性」を検証するために、「締切後試算表」：*post-closing trial balance*を作成する。次期への「繰越」の記帳も直接同口座で行なう場合では、「継続性」の保証手段として「繰越試算表」を作成することになる。ただし、この「締切後試算表」と「繰越試算表」とは、全く同一形式・同一内容のものであるから、同じものを2度作ることもあるまいという訳で1度ですます。その名称としては、わが国では「繰越試算表」と呼ぶ場合が多いのではないかと思う。
- ③ 前述の場合、わが国では「英米式決算法」といい、残高勘定を「閉鎖・開始」の両建に開設し、「仕訳帳」を経由して「締切・繰越」を行なう場合を「大陸式決算法」という。
- ④ 英書の場合では、次期の開始記帳で「開始残高勘定」の代わりに「資本金勘定」による方式が永く継承されており、世間でいう所謂「英米式決算法」なるものは、『前著』で述べたように、前世紀中葉の次掲の米書では、“business method”と呼ばれたものである。後に再説する。
- ⑤ Balance-Proof Sheet の場合は、*pre*

-closing trial balance：「締切前試算表」であり、*post-closing trial balance*：「締切後試算表」ではないことを、注意すべきである。

所謂「英米式決算法」に関連して、最も注目すべきは、わが国で最初の簿記書：福沢論吉訳『帳合之法』の〈原典〉となったブライヤント・ストラットン『簿記書』の上級版 Bryant and Stratton's Counting House Book-keeping, etc., 1862. である。前著『会計制度史比較研究』でも言及しているので、ここでは要点を略述するに止める。

ブライヤント・ストラットン『簿記書』の79頁では、「残高勘定を用いないで元帳を総括する手続き」：the Ledger is closed without the use of a Balance account を解説しており、この方法を「実務法」：business method と呼んでいる。「英米式決算法」ないし「英米式」・「米国式」なぞとは呼んでいない。さらに、併せて「仕訳帳を経由して元帳を総括する手続き」つまり「残高勘定」を用いる所謂「大陸式決算法」に言及し、この方法は「手数が余計かかるが」：though requiring more labor, 「実務界では支配的である」：used in a large proportion of business houses と前世紀中葉の実況を紹介している。注目すべき記述である。

「残高勘定」の経緯・消長の過程を大筋で述べれば、次の様になる。

- ① 残高勘定を「両建」に開設し、閉鎖残高勘定：the closing Balance Account と開始残高勘定：the opening (reopening) Balance Account とする。期末実在諸勘定（資産・負債・資本）の「残高」につき、閉鎖残高勘定を相手科目として「仕訳帳」を通じて仕訳して元帳に転記し実在諸勘定の「締切記

帳」を行なう。次期の「開始記帳」は、同様に、開始残高勘定を相手科目として「仕訳帳」を通じて仕訳して元帳に転記し実在諸勘定の「開始記帳」を行なう。閉鎖・開始の両残高勘定は、貸借反対側に一致する。これによって、「締切記帳」の「正確性」が確認され、次期への「繰越記帳」の「継続性」が保証される。

- ② 「両建」の残高勘定を止め、開始残高勘定：*Bilancio d'apertura*, the opening (reopening) Balance Account に替えて資本金勘定：*itemized Capital Account* が採用される。
残高勘定について閉鎖・開始の修飾語は不要となる。残高勘定・資本金勘定への振替記帳は、原則的に「仕訳帳」を経由する。
- ③ 「勘定」：an Account とは、簿記上の計算単位であり計算場所（口座）である。例えば、「現金勘定（口座）」には、その貸借に現金の増減が記録され、貸借差額としての計算残高は現金の当為在高（*sollen bestand*）を表す。残高勘定には、既に再三述べてきたように「計算すべき残高がない」。「勘定」：an Account というよりも、むしろ「表」：a Sheet である。Balance Account というよりも、むしろ Balance Sheet である。いうまでもなく、ここでいう Balance Sheet は、財務諸表の一つとしての「貸借対照表」：Balance Sheet ではない。この場合は文字どおりの「残高表」：Balance Sheet であり、この日本語を当てて訳すべきである。わが国の「簿記・会計史」の諸文献では、こゝら当りの配慮が足りないために読者の理解を妨げている場合が間々ある。
- ④ この場合でいえば、残高勘定と残高表

とは将に同義語である。同義語としての「残高表」：Balance Sheet を採用している『簿記テキスト』の事例は、前世紀中葉の米書に多くみられ引用しだしたら切りがないが、ここでは目先をかえて、1868年にトロントで「改訂・増補版」が刊行された L. S. フルトン・G. W. イーストマン著：A PRACTICAL SYSTEM OF BOOK-KEEPING, etc. から紹介しておこう。同書の201頁では、BALANCE SHEET を説明して、「商人は年に一回場合によっては二回、元帳の締切りを行ない Balance Sheet と称するものを開設する。この表は、要約した形で次期の新帳簿の開始記帳の資料を提供するものである」とし、次いで、その作成手続きについて「第一に、元帳の一頁のトップに“Balance Sheet”という勘定科目を書け」と述べている。元帳の最終頁に「残高勘定口座」を開設するのと実質的には全く同様である。その実況について、「商品勘定」と「残高表（残高勘定）」とにつき紹介すると、次の通りである。

「商品勘定」貸方末尾の by Balance 978ドル34セントを「残高表（残高勘定）」借方の冒頭に振替える場合、仕訳帳を経由していない。参照頁欄の数字は「商品勘定」（口座）を開設した元帳の頁数であって、仕訳帳の頁数ではない。

- ⑤ この「残高表」：Balance Sheetは、会計報告書としての「貸借対照表」ではない。簿記の領域における前述の機能に注目すべきである。ただし、この「残高表」が会計報告書としての「貸借対照表」に展開していったことは確実である。それは、前世紀の米国の簿記教育界で多用された「精算表」：Working (Balance) Sheetと「多欄式財務諸表」：Columner Balance Sheetとの関連に類似している。因みに、前世紀に米国で Balance Sheets と「複数形」に用いた場合では、特にこの「精算表」もしくは「多欄式財務諸表」を指している。
- ⑥ この「残高表」が元帳の最終頁に開設されるのではなく、前掲のフルトン・イーストマンの『簿記テキスト』（p. 201）にいう“at the top of a page in the Ledger”ではなく、元帳とは別個に“a clean sheet”として作成されたとしたら、それは、まさしく「繰越試算表」：post-closing trial balance に他ならない。なお、片野一郎博士著『新簿記精説』（上巻・372頁）では、「両建」の閉鎖・開始残高勘定に対応した形で、「次期繰越試算表」・「前期繰越試算表」を採用した所謂「英米式決算法」を示しているが、同一の内容、同一の形式の二つの繰越試算表を作る程のこともあるまい。「繰越試算表」は一つでよい。

日本人が「英米式決算法」と呼んでいる実在諸勘定の総括（所謂「締切」と「繰越」）の手続きは、既に発表してきた「論文」あるいは『前著』で紹介したように、前世紀中葉頃の米書：わが国でもお馴染みのブライヤント・ストラットンの『簿記テキスト』で、「実務法」：business methodと呼んだものであり、その基本的発想は、「残高勘定」を“an Account”ではなく“a Sheet”とみることから始まったと考えられる。この場合では、「閉鎖残高勘定」をan Accountではなく「残高表」：Balance Sheet、つまり「残高」の「検証表」：Proof-Sheetとして捉えており、これが「繰越試算表」：post-closing trial balanceとして所謂「英米式決算法」のシステムに組み込まれたのである。

大陸簿記における「両建」の残高勘定：「閉鎖残高勘定」：the closing Balance Account と「開始残高勘定」：the opening (reopening) Balance Account とに関連していえば、前者を“a Sheet”とみるところら「英米式決算法」の「繰越試算表」が生まれ、後者に替えた「資本金勘定」（itemized Capital Account：Capital Account, itemized）から「英国式貸借対照表」が生まれた。「英国式貸借対照表」は、もともと資本主を主格とする貸借の「勘定」：an Accountである。その借方に諸負債を、その貸方に諸資産を記帳した開始記帳での「資本金勘定」：itemized Capital Accountは、「計算すべき残高：net Capitalがある」一個の「勘定」：an Accountなのである。

強いて段階的に整理すれば次のようになる。

- ① 繰返して述べてきたように、Balance Accountは、それが大陸簿記の伝統にしがって「両建」に開設されたとして、「閉鎖残高勘定」：the closing Balance Accountの場合でも、「開始残

高勘定」：the opening (reopening) Balance Account の場合でも、等しく、a Sheet of Balances, or Particular of Balances であって、本来の意味における「勘定」・「勘定口座」：an Account ではない。そのことを裏付けるかのように、やがて、Balance Account と Balance Sheet とは、同義語として用いられるケースがみられるようになる。この場合では、元帳の末尾に“Balance Sheet”という勘定科目の「勘定口座」が開設されるのである。その一例は先に示したが、科目名としては、1846年に刊行されたリッチモンド（W. H. Richmond）：A Comprehensive System of Book-Keeping, etc. の場合のように、もっと露骨に、元帳での当該口座の勘定科目を Trial Balance or Proof Sheet としたもののすらあった。これらの事例は、英米の古典的な『簿記テキスト』類、特に前世紀中葉のものには、しばしばみうけられた。

- ② Balance Sheet という勘定科目：account title を、at the top of a page in the Ledger につけて、すなわち、多くの場合、元帳の最終頁のトップに Balance Sheet という勘定科目：account title を書いて当該勘定口座を開設するという方式に替えて、元帳とは別に、「一葉の紙片」：a clean Sheet によって、文字どおりの a Sheet of Balances を作成して Balance Sheet と名付けたらどうなるのか、この場合では、会計報告書としての「貸借対照表」というよりは、その実体はむしろ「繰越試算表」に他ならない。
- ③ 現今、わが国の『簿記テキスト』でお馴染みの所謂「英米式決算法」と呼ばれている方式は、前世紀の始めの頃か

ら次第に普及していったもののように思われる。前世紀の中葉、ブライヤント・ストラットンの『簿記書』（米書）に“business method”としてみえていることは前述したが、1818年刊行の英書に、すでにこの方式の積極的な提案がみられた。注目すべき事実である。前世紀中の屈指の名著、クロンヘルム（F. W. Cronhelm）：Double Entry by Single, A New Method of Book-Keeping, etc. である。同書は「資本等式」を基調とする勘定理論で夙に有名であるが、その詳細は、別著『英米（加）古典簿記書の発展史的研究』（学習院学術研究叢書 5）に譲り、ここでは、その第10章〈General Extract and Proof〉(p. 35) の一部を引用するに止める。彼の提案の主旨は、一目して瞭然たるものがある。

「以上の議論並びに事例からも明らかなように、實在諸勘定の残高を当該勘定口座の反対側に直接記帳するという結論を出しても何らの危険はないとみてよい。（中略）さらに、締切・繰越の記帳の誤りを防止する目的で、一葉の紙片に抜粋（Extract）をまとめて示すことを勧めたい」

- ④ さらに、このクロンヘルムの『簿記書』で最も注目すべきことがある。『別著』（研究叢書 5）でも述べたが、彼が「残高抜粋表」：Extract of Balances と命名した「繰越試算表」とともに、それと同一内容で貸借（左右）の位置が逆の「財産状態表」を別に作成していることである。この表は三人の資本主を主格として貸借を区別した一個の勘定：an Account であり、世間でいう「英国式貸借対照表」である。詳細は『別著』（p. 100）を参照された

い。

- ⑤ 期間損益計算を遂行するために、所謂「名目諸勘定」につき、損益集合（計算）勘定に振替えて「締切記入」：closing entryを行なう。これはこれでよいが、所謂「实在諸勘定」につき、「締切記入」と「繰越記入」という二重の手間をかけることは、無意味であり無駄手間である。記帳の正確性と継続性と保証は、「繰越試算表」の作成で足りる。身も蓋もないことをいえば、わが国で明治初年の「複式簿記」の導入期から一貫して採用されてきた「残高式元帳」を前提とするかぎり、決算期末日の实在諸勘定の残高は、借方・貸方・残高の三欄に区別されている金額欄のうちの「残高欄」には、例えば平成5年3月31日でXXX円と記載されており、次期期首の平成5年4月1日では、同じくその「残高欄」には、4月1日の増減額が土された相当金額が記載されるだけのことである。したがって、「締切記入」だの「繰越記入」だのと云ったところで、所詮は「標準式元帳」を予定した話で、「残高式元帳」の場合では意味をなさないのである。一昔前の教科書風に、「赤インク」：red ink だの「黒インク」：black ink だのと云ったところで、まさに噴飯ものである。

いささか独断的ではあるが、敢えて「総括」すれば、次の様になるのではないかと思われる。

そもそも、「残高勘定」を閉鎖・開始の「両建」に開設する方式の採用それ自体は、勘定分解帳簿である「仕訳帳」に仕訳をしてから勘定分類帳簿である「元帳」に「転記」するという「ベニス式簿記」のルールにしたがって、实在諸勘定の「締切」・「繰越」の記帳

を行なうことに由来している。

もし、「損益」・「残高」の両集合勘定への「振替」が所謂「取引」ではないという理由で、「仕訳帳」ないし「仕訳日記帳」を経由しないで直接的に「元帳」の両集合勘定に振替記帳されたとすればどうなるのか。現にごく初期の簿記書のなかには、「損益勘定」への振替に際して「仕訳帳」を経由しない例が案外に多いのである。パチャーリなどは、麗々しく「取引でないから」という「仕訳帳」を経由しないその理由を述べている程である。「残高勘定」の場合ではどうか。もともとこの勘定には計算すべき「残高」がなく、そもそも「分類・計算の単位」たる「勘定」：an Accountとしての実体をもたない。したがって、「損益」・「残高」の両集合勘定が元帳の末尾に開設されている場合、「損益勘定」への名目諸勘定の振替に際しては「仕訳帳」を経由するようになるが、「残高勘定」への实在諸勘定の振替に際しては「仕訳帳」を経由するケース（久野注：英米の『古典簿記書』を調べた場合）は、むしろ少数派だといえる。両集合勘定についてその取扱が違ってくるとこの現象は、一つには、「損益勘定」が「勘定」：an Accountとしての実体を持っているのに対して、「残高勘定」の実体が「勘定」というよりもむしろ「残高（検証）表」だからである。したがってまた、次第に元帳から離れて、“a proof-sheet of Balances”：「实在諸勘定残高の検証表」（繰越試算表）となっていくのは、それが「進化」：evolutionであるかどうかは一概に即断できないが、ある種必然の方向だったのかもしれない。この意味では、わが国の『簿記テキスト』でいう「大陸式決算法」と「英米式決算法」とは、両者を並立的に論ずべきものではなく、ましてや、その長短を論ずべきものでもなからう。